

# ベトナム

ベトナム社会主義共和国	宗教	仏教, キリスト教, カオダイ教, ホアハオ教など
面積 33万1150km <sup>2</sup>	政体	社会主義共和国
人口 8621万800人(2008年平均, 暫定値)	元首	グエン・ミン・チェット大統領(国家主席)
首都 ハノイ	通貨	ドン(1米ドル=17,941ドン, 2009年末現在)
言語 ベトナム語	会計年度	1月~12月



# 党大会への準備進める中、 経済対策に追われる

寺本実・藤田麻衣

### 概況

2009年のベトナムの国内政治では、経済成長の減退を阻止するとともに一定程度の経済成長を達成すること、そして党大会の準備を速やかに進めることの2点が年間を通して流れの基底を形成した。前者では税の減免、金利補助といった経済施策の実施だけでなく、ベトミンの流れを汲むベトナムの政治社会組織のひとつであるベトナム祖国戦線(「その他の動き」の項参照)を主体とする、ベトナム製品の購入促進運動も準備、展開された。また後者については党大会で採択される諸文献の方向性、内容の吟味や開催予定時期の決定など、準備が本格化している。

経済では、世界的不況の影響で輸出が前年比9.7%減と大きく落ち込んだが堅調な内需が成長を牽引し、実質国内総生産(GDP)成長率は5.32%に達した。インフレ対策が後手に回り批判を招いた2008年の教訓を生かし、年前半には景気刺激策を次々と実施に移し、年後半には金融引き締めとマクロ経済安定化のための対策を打ち出すなど、迅速かつ柔軟な政策対応は評価されよう。

対外関係では、中国との関係で国境標識画定議定書などの重要文書に調印し、国内における批准プロセスを残すものの、35年に及ぶ両国の陸上国境に関する交渉が終結した。その一方、ホアンサ諸島海域において中国側がベトナム漁船を拿捕し漁民を拘留するなどの事件が発生している。また、ロシアとの間で旧ソ連時代からの協力関係を基礎として、原子力発電所建設における協力、軍事兵器購入の商談がまとまり、関係深化の方向が明らかとなった。

## 国内政治

### 第11回党大会に向けた準備進む

2009年には通常年2度開かれる党中央委員会総会(以下、党中央委総会)が3度開催された。全体の流れとしては年頭に開かれた第10期第9回党中央委総会で第11回党大会の準備に向けた党員・幹部に対する綱紀・規律の引き締め方針が定められ、人事が行われた。そして続く第10期第10回党中央委総会以降、党大会に向けた準備が本格化している。以下、それぞれ振り返ることにしたい。

2009年1月5～13日にかけて第10期第9回党中央委総会が開催された。ここで注目されるのは第11回党大会の準備に向けた党員・幹部に対する綱紀・規律の引き締めの動きとそれにも関わる人事の実施である。

同中央委総会では汚職・濫費の防止・取り締まりが主要課題のひとつであり、中央から地方にかけて、汚職・濫費に対する防止、取り締まり専従機関が設立されて活動を始めるなど、成果を上げているものの「汚職の状況は依然として深刻であり、複雑に変化している。幹部・公務員の一部による人民を困らせる行為は、人民の中に不満を引き起こしている」として、状況は必ずしも楽観視できないとの認識が示された。そのため、同中央委総会では、2006年11月7日に出された党政治局指示により、2007年2月3日～2011年2月3日の実施が定められた「ホーチミン道徳の範にしたがった学習・仕事運動」(党員・幹部の「勤儉、清廉潔白、滅私奉公」、組織的な紀律、責任意識、人民に奉仕する意識を育てかつ保ち、個人主義・官僚主義・汚職・濫費と闘うことを目的とした政治的教育運動)と結び付け、党員・幹部に対する汚職・防止取締法に関する教育・学習工作を引き続き推進するなどの方策が定められた。

人事でも上記方針の推進に関わる決定がなされている。「ホーチミン道徳の範にしたがった学習・仕事運動」の実行に関与してきたトー・フイ・ズア党宣教委員会委員長(党綱領などについて話し合う党中央理論評議会議長も務める)・書記局局長が政治局員に、そしてウゴー・ヴァン・ズ党事務局長とハー・ティ・キエット党大衆工作委員会委員長は党書記局員に昇進することが、決められたのである。ズア党宣教委員会委員長は「ホーチミン道徳の範にしたがった学習・仕事運動」中央指導委員会副委員長、ズ党事務局長は同委員会常任ポストにあり、キエット党大衆工作委員会委員長も同運動の地方展開に対する検査のために、

党大会への準備を進める中、経済対策に追われる

ゲアン省、ドンタップ省、アンザン省を訪問していることが2009年の報道から確認されている。党大会に向けて同運動の実施に一層力を傾注する布陣が固められたと見ることができる。

続く第10期第10回党中央委総会は6月29日～7月4日に開かれた。同中央委総会からは次期党大会に向けた準備が本格化し、第11回党大会で採択される文献の種類、開催日程、大会準備のための委員会設立が決められた。

第11回党大会で採択される文書については、(1)政治報告(5カ年の経済・社会の発展方向・任務、党建設工作を含む)、(2)社会主義への過渡期における祖国建設綱領(1991年綱領)の補充・発展報告、(3)2011～2020年の経済・社会10カ年発展戦略報告、(4)党中央委員会の領導・指導点検報告、(5)党条例補充・修正報告の5文書と決められた。2001年4月19～22日に開かれた第9回党大会で2001～2010年の経済・社会発展戦略が採択された際には、同戦略とともに次の5カ年(2001～2005年)の経済・社会発展の任務・計画の方向性について文書がまとめられたが、第11回党大会では政治報告に所収されることに決まった。政治報告とはいえ経済・社会開発路線にも言及することから、重複を避けるという目的が要因のひとつとしてあったのではないかと考えられる。

次に開催時期についてであるが、第11回党大会の開催時期は2011年1月前半とすることが決められた。過去2回の党大会は4月に開かれていたが、2011年にはその他に国会代表選挙、人民評議会代表選挙といった重要な政治イベントが予定されていることが、史上初の1月開催を決めた背景にあるのではないと思われる。

また、同中央委総会では党大会に向けて人事小委員会、党条例実行総括、補充・修正小委員会、大会服務組織小委員会の3委員会の設立が決められている。

2007年1月15～24日に開かれた第10期第4回党中央委総会ですでに党綱領・政治報告の準備に携わる小委員会と、10カ年経済・社会発展戦略の総括と作成に関わる小委員会の設立が決められていることから、少なくとも5つの委員会により、党大会準備作業を進める体制が整えられた。

2009年最後の党中央委総会となった第10期第11回党中央委総会は10月5～10日に開催された。この前の第10期第10回党中央委総会では1991年綱領の総括・補充・発展のための報告綱要、2001～2010年の経済・社会発展戦略の実行総括と2011～2020年経済・社会発展戦略の作成報告綱要など草案作りの基礎となる重要文献について話し合われたが、同中央委総会では草案について話し合われる段階

に進んだ。また、第11回党大会の準備過程において中央委総会としては初めて「政治報告」に関する審議が行われた。

その「政治報告」に関しては、具体的には草案作成の礎となる第11回党大会政治報告草案綱要について意見が交わされた。第11回党大会の意義について「第11回党大会は党の領導力、戦闘力を引き続き向上させ、全民族の力を發揮させ、ドイモイ事業を全面的に推進し、2020年までにベトナムが現代化の方向に従って基本的にひとつの工業国になるための、しっかりとした前提を築く路線を提示する重大な意義を有する」と位置付けている。

1996年6月28日～7月1日に開かれた第8回党大会で掲げられた「2020年までに基本的に工業国になる」との目標を達成するために、その前提を確実に2011～2016年の間に築くことが第11回党大会の基本的な方向性であると考えられる。

#### 国会：成長達成に向けて

2009年にも通常国会は例年通り2度開かれた(可決された主な法案については表1参照)。国会の場にも世界的な不況を一因とする経済成長減退の影響が及んだ。前期国会である第12期第5回国会は5月20日～6月19日に開催されたが、*tuoi tre* 紙によれば、同国会では2009年度の目標経済成長率を当初の6.5%から5%、目標輸出額の成長率は13%から3%に引き下げることが国会決議で決められるとともに、個人所得税を年頭から6月末まで免除することなど、経済対策についても言及された。また、住居法と土地法の修正・補充案可決により、越僑が合法的にベトナムで家を所有することが可能となった。具体的には、ベトナムの管轄機関によって3カ月以上ベトナムに居住することが認められた海外在住のベトナム人は自身と家族が生活するための家屋を所有する権利を有することとなった。11月21日に開催された第1回在外ベトナム人会議に出席したグエン・ティン・ソン在外ベトナム人国家委員会委員長・外務省次官によれば、約400万人のベトナム

表1 2009年国会で可決された法律

第12期第5回国会 (5月20日～6月19日)	公的債務管理法、司法履歴法、国家補償責任法、都市計画法、刑法修正・補充法、ベトナム社会主義共和国在外代表機関法、基本建設投資関連法修正・補充法、映画法修正・補充法、文化遺産法修正・補充法、知的所有法修正・補充法、住居法126条・土地法121条修正・補充法
第12期第6回国会 (10月20日～11月27日)	高齢者法、診療・治療法、電気通信法、ラジオ周波数法(Luat Tan so vo tuyen dien)、自衛民軍法、教育法修正・補充法、資源税法

(出所) *Nhan Dan*, 2009年6月20日付, 2009年11月28日付より筆者作成。

(注) 法律名は紙面に記された名称をそのまま訳出したものである。

人が101カ国で暮らし、毎年のべ約50万人が帰郷する。海外在住ベトナム人によるプロジェクトは約3000件で投資総額は20億ドル近くに達する。送金額は2008年の数字で74億ドルにも上るといふ。そういう観点から見れば、今回の修正・補充案の可決は、ベトナムの経済発展における海外在住ベトナム人の位置づけをより高めることを通して、ベトナムの経済を押し上げるインセンティブとすることを狙いのひとつとしていると考えられる。

続く後期国会(第12期第6回国会)は10月20日～11月27日に開かれた。

同国会に提出されたベトナム祖国戦線による選挙民の意見総括、国会常務委員会による選挙民建議の解決、監視の結果に基づいて、グエン・フー・チョン国会議長はベトナム国民の心配、憂慮する課題を表2のように総括している。いずれも国民生活に密接に関わる事項であり、ベトナム国民を取り巻く現況の一端を表している。注目されたグエン・タン・ズン首相、閣僚への直接質問では、ズン首相に対し、同首相が委員長を務める中央汚職防止・取締指導委員会の活動成果が芳しくないこと、また省レベルの同機関もあまり成果を上げておらず、このことが国民を失望させ、同機関に対して疑念を抱かせるに至っているのではないかとの厳しい質問も浴びせられた。ズン首相は「一般的認識としては、汚職の状況は複雑であり、巧妙な手段を用いている」として、取締りの困難さを指摘している。

世界的にも関心の高い資源・エネルギー問題について新たな動きが見られ、ライチャウ省水力発電所計画とニントゥアン省原子力発電所計画の投資政策に関する決議が同国会で可決された。ヴ・ファイ・ホアン工商相は、「ベトナムが基本的にひとつの工業国となるとの目標を立てた2020年には、ベトナムのエネルギー不足は深刻となる。そのために両電力発電所計画が必要」との政府側の立場を示した。後者の計画については実現すればベトナムでは初めての原子力発電所(実験炉は別)となる。計画では2014年に第1原子力発電所が起工され、2020年の操業開始が予定されている。第2原発は政府が具体的な準備が出来次第、国会に提出し、起工時期を定めることになる。第1原発については各国が競うなか、12月のズン首相訪口時にロシア企業の受注が決まっている。

最後に、国民の声、心配に応える必要から国会による監察活動が実施された。第12期第5回国会では食品の質・衛生、安全の管理、第12期第6回国会では、国家の経済集団・総公司における国家資本・財産の管理・使用に関する政策・法律の実行状況について監察活動が行われている。前者では保健省の食品衛生安全局を総局に格上げして取り組み強化に努めること、後者では非効率、赤字続きで業



表2 第12期第6回国会で提示されたベトナム国民が心配、憂慮する課題

①官僚主義、汚職、濫費が未だ減らないこと
②交通渋滞・事故
③環境汚染
④食品の衛生・安全の喪失
⑤感染症が依然として複雑に広がっていること
⑥経済刺激策の展開がまだ期待した成果を上げていないこと
⑦社会保障に関する政策が未だ期待した成果を上げていないこと

(出所) Nhan Dan, 2009年11月28日付より筆者作成。

績回復の見込みが立たない企業については破産を勧奨し、関係者の責任を明確にするよう求めるなど、状況改善に向けた方向性を提示している。

#### 政府：景気浮揚、地方の声吸収に努力

政府は特に年前半は、税減免策、金利補助策の実施など景気の下支えに追われた(「経済」の項参照)。そして2009年4月3日、ズン首相は経済成長の減退阻止と維持、社会保障を守ることを目的とした緊急諸方策の実行の指導、検査、実効促進のために、20省庁・部門の指導者に担当地方を割り当て、4月内に直接現地に赴いて指導に当たるよう求める決定を行った。その際の視察項目の柱は(1)経済刺激プログラム、(2)失業者支援策、貧困61県(県は日本では郡に相当する)に対する貧困削減支援策、(3)2007～2010年における行政手続き簡素化提案(通称提案30)、の3項目の実施状況とされた。中央で施策を発するだけでなく、地方の現場で施策の実行と実効を確保しようとの狙いがあるものと考えられる。

2009年度も政府月例会合は開催された。中でも注目されるのは、3月30日～4月1日に開かれた3月の政府月例会合で、全国地方63省の人民委員会委員長が初めて同会合に参加したことである(Lao Dong 紙の報道によれば四半期ごと)。中央政府が的確な施策を準備、展開していくためには地方の状況、意見をしっかり理解、把握することが必要との判断が、背景のひとつとしてあると考えられる。同会合では2009年の目標経済成長率について早くも5～5.5%成長を前提に議論されていたが、同日目標成長率は第12期第5回国会で約5%に下方修正することが正式に決められ、7月6～7日に開かれた6月の政府月例会合決議にそれが反映される形となった。

なお、3月の政府月例会合の場でズン首相は、世銀統計に依拠しつつ、2008年度の第1四半期の経済成長率が7.49%であったのに対して2009年度は3.1%に止まったが、170カ国中プラス成長した国は12カ国にすぎない中でベトナムはその

12カ国の中に入っているとして、成果を強調している。

### ベトナム製品購入運動の発動

2009年8月7日、党政治局による「ベトナム人が優先的にベトナム製品を使用する」運動の組織についての結論が *Nhan Dan* 紙に掲載された。同結論によれば、同運動の目的は「民族の愛国心、自力・自強・自尊の意志を発揮させ、国内消費・輸出の需要を満たす高い質、競争力を有するベトナム製品を生産すること」にある。活動内容は(1)品質の向上も含めてベトナム企業自身の役割・責任に対する認識向上、(2)農村、工業区、輸出加工区における販売促進に向けた企業支援など、が挙げられている。実施体制としては中央と省級に同運動指導委員会が設立される。トップはベトナム祖国戦線の主席が務めることとされ、同運動の実施期間は3～5年と定められた。中央企業ブロック党委が10月4日に挙行した同運動発動式典に出席したチュオン・タン・サン書記局常任は、同運動は保護貿易や外国製品排除といった、国際経済参入を進めるという既定路線に反する意図を持つものではないこと、ベトナム人民による運動であり、国家行政機関の決定に基づくものではないことを明確にしている。長引く世界的不況の中で、国内企業を育て、発展の礎を築き、ひいてはベトナム経済全体を成長に導くため、人々に宿る愛国心にうったえかけて動員を図りたいというのが同運動発動の目的だと考えられる。

### 体制の転換を求める声も

*Nhan Dan* 紙によると、2009年6月13日、公安省保安調査機関がレ・コン・ディン被告(ホーチミン市在住。当時40歳)を逮捕した。同被告は民主化を求める活動組織 Viet Tan(新越)がタイのパタヤで開いた非暴力運動に関する訓練に参加した後、「ベトナム民主党」に参加した。そして、人々を糾合するために「ベトナム労働党」、「ベトナム社会党」の設立を主張し、ブログの立ち上げ、公開準備を進めていたところ摘発されたという。同被告の逮捕に対しアメリカ国務省、在ベトナム EU 外交代表部が相次いで懸念を表明したが、ベトナム側は合法的な措置であり、内政干渉をしないよう求めている。法律違反を犯した者を処罰することはどの国においても当然のことであり、国家の保安、社会秩序、国民の安全を保障するための正当な措置であるというのが、ベトナム側の立場である。今回の事件だけでなく、国内メディアでも毎年いくつかの民主化に関わる事件が報道されて



おり、当局はこうした意見を持つ人たちの存在を認識している。欧米諸国はベトナム国内の人権状況、民主化問題を注視する姿勢を崩しておらず、国内問題としてだけでなく外交問題としても民主化問題は引き続き懸案事項になると思われる。

### その他の動き

2009年9月28～30日にベトナム祖国戦線第7回大会(任期2009～2014年)が開催され、現職のフィン・ダム氏が引き続き主席を担うことが決まった。中央委員数は第6回大会時よりも35人増えて355人、中央委員の中でも中心的役割を担う主席団については6人増の58人となった。また、中央委員355人のうち非党員は180人と、前回に引き続き非党員が過半数を超える形が整えられた。ベトナム共産党がベトナム祖国戦線の中核メンバーであることから、同組織の独立性や性格について議論はあるが、体制側の組織としてのベトナム祖国戦線は党の主張・路線、国家の政策・法律を組織に関わる者だけでなく国民にまで伝達し、実行に向けた動員を図り、他方、逆に下からの意見を吸い上げて党・国家に伝えるという、媒介的な役割をより主体的に果たすことを求められている。

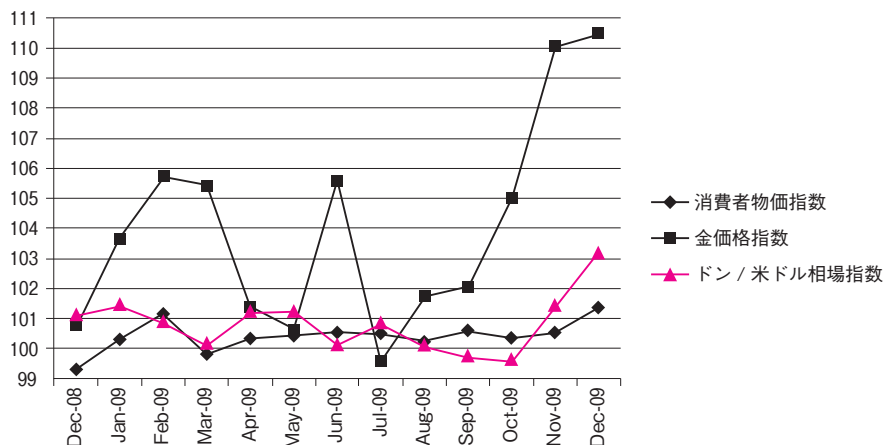
最後に、2009年もまたベトナムは多くの自然災害に見舞われた。*Thoi bao kinh te* 誌によれば、自然災害で481人が死亡、被害総額は23兆<sup>F</sup>に達している。中でも9月末にクアンナム省、ダナン市、クアンガイ省など中部地方を襲った台風9号はここ40年で最大規模といわれ、死者163人、被害総額は14兆140億<sup>F</sup>に達している。10月1日、ズン首相はハイ副首相らとともに早速現地入りし、被災者支援、被害克服に向けて中部各省の幹部と協議を行った。(寺本)

## 経 済

### 景気対策に奔走した年前半

2000年代に入ってから輸出と外国投資に牽引された高成長を謳歌してきたベトナムにとって、2008年後半の欧米発の金融危機は大きな打撃となった。景気減退とともに幕を開けた2009年の最初の課題は、前年12月に政府決議として打ち出された包括的な景気刺激策パッケージを実施に移すことであった。年初から、中小企業に対する法人所得税の減免および延納、輸出向け生産のための原料輸入にかかわる輸入関税の延納、企業の生産・販売のためのドン建て短期借入に対する4%の金利補助、機械設備や自動車など17品目に対する付加価値税の減免、個人

図1 各月の消費者物価・金価格・為替相場指数(前月=100)



(出所) 統計総局ホームページ(<http://www.gso.gov.vn>)。

所得税の延納など、生産と需要を刺激すべく数々の対策が実施された。前年12月に引き続き、金融緩和策も講じられた。2月1日付で基本金利が8.5%から7.0%へ引き下げられ、3月1日付で商業銀行の強制準備金比率も引き下げられた。

相次ぐ施策にもかかわらず、第1四半期の実質GDP成長率(3.14%)からは景気のさらなる減退が鮮明となった。このため、生産・販売を目的とした投資のための中長期借入に対する金利補助が新たに打ち出された。期間は最長24カ月で、4%が補助される。農村を対象とした農業機械や資材購入のための24カ月までの借入に対する個別の金利補助政策も発表された。財政支出の増大に対応するため、新たに10億ドルのドル建て国債の発行が承認され、3月にハノイ証券取引所においてオークション方式による販売が行われた。また、年初の経済実勢からは前年末に定められた経済指標の年間目標値の達成が困難であることが日増しに明らかとなり、第5回国会において目標値の修正が承認された。修正後の目標値は、GDP成長率が5%(当初目標6.5%)、消費者物価指数(CPI)が10%(同15%)、輸出成長率が3%(同13%)、財政赤字がGDPの7%以内(同4.82%)となった。

#### マクロ経済安定化対策に追われた年後半

景気刺激策が功を奏し、9月頃からは小売販売額の伸びなどに明るさが見え始めた。低迷が続く2月下旬には2005年以來の最安値である235ポイントに落ち込

んだ株価指数(VN インデックス)も、10月下旬には633ポイントまで回復した。しかし、景気浮揚の兆しとともに、構造的不均衡に起因するマクロ経済の不安定化要因も顕在化しはじめた。前年に急激に悪化した貿易収支は年初にいったん黒字に転じていたが、第4四半期には輸出の不振と内需回復に伴う輸入増によってじわじわと赤字が拡大した。同様に、前年にベトナムを苦しめたインフレも年初来低水準で推移していたが、9月頃からCPIが徐々に上昇しはじめた(図1)。

マクロ経済の不安定化は、外国為替および金市場に顕著に現れた。輸出、直接・間接投資、越僑による送金を通じた外貨流入が減少する一方、内需の回復で原材料輸入のための外貨需要が膨らみ、金融機関は深刻なドル不足に陥った。公式ルートを通じたドルの調達が難しくなり、企業や個人は自由市場と呼ばれる非公式ルートでの取引に活路を求めたため、自由市場におけるドル相場は高騰し、公定レートとの乖離は拡大した。11月に入ると、前年に続きドンの切り下げが行われるのではないかと憶測が流れ、手元のドン資金をドルや金に交換しようとする人々の動きに投機筋の取引が加わって、市場は過熱をきわめた。

とりわけ金は、貿易収支改善策の一環として2008年6月から輸入が禁止されていたため、相場の高騰が激しかった。11月11日にはついに1<sup>ドル</sup> (37.5<sup>ドン</sup>に相当)あたり2930万<sup>ドン</sup>という記録的な水準に達し、国家銀行は金の輸入を解禁すると発表した。これによって金市場は沈静化をみたがドル需給の逼迫は止まらず、11月25日、国家銀行はドンの対ドル相場の5.44%の切り下げを発表した。ただし、同時にインターバンク相場の公定レートからの許容変動幅も5%から3%へ縮小されたため、為替レート上限の実質的な切り下げ幅は3.44%となった(いずれも翌26日付で実施)。与信規模の急速な伸びも警戒されたため、同日、国家銀行は基本金利を7%から8%へ引き上げることを決定し(12月1日付で実施)、これをもって、2008年末以来の景気刺激を最優先する路線から、成長促進に目配りをしつつも引き締めを行いマクロ経済の安定化を優先する路線へと舵が切られた。

しかし、相次ぐ当局の介入もマクロ経済の不安定化への懸念を払拭するには至らなかった。ドル不足は依然としておさまらず、インターバンク相場は許容変動幅の上限に張り付いたまま年末まで推移した。12月23日、ズン首相はドル需給の逼迫を緩和するため、ペトロベトナムなど大規模国有企業7社に対して外貨預金残高を国家銀行に売却するよう求める公文を出した。10月まで上昇したVNインデックスも11月以降は再度低下し、490ポイント台で年末を迎えた。

マクロ経済安定化優先へ軸足が移されたとはいえ、景気回復は未だ道半ばで成

長促進への目配りも欠かせない。景気刺激策の一環として年初に導入された金利補助について、当初の計画通り年末で打ち切りとすべきか、2010年も継続すべきか、方針が揺らいだ。最終的に、短期借入に対する補助は打ち切り、投資のための中長期借入に対する補助のみを、補助幅を4%から2%に削減し、対象分野も農林水産業や製造業などに限定したうえで翌年も継続実施することが決まった。

### 2009年の経済パフォーマンス——景気減退下でも5.32%の成長

実質 GDP 成長率は5.32%と、2008年の6.23%から低下はしたものの、東南アジアでも屈指の高水準となった。四半期ごとの推移は3.14%、4.46%、6.04%、6.90%と、期を追うごとに上昇した。産業別の成長率は、農林水産業が1.83%、工業・建設が5.52%、サービスが6.63%であった。農林水産業は、台風や洪水、干ばつなどの自然災害に加え、コメやコーヒーなど輸出製品の価格下落のため低成長にとどまった。工業は、輸出部門の落ち込みが大きかったが、エアコンや冷蔵庫といった耐久消費財、セメントや鉄鋼などの内需向け産業が比較的好調であった。サービスは、商業(7.67%)、金融・銀行・保険(8.70%)、運輸・郵便・観光(8.48%)などが高成長を達成し、前年に続き経済成長の牽引役となった。

CPI 上昇率は前年末比6.52%と、2008年実績(19.89%)を大幅に下回り、過去6年間でも最低の水準となった。しかし、12月は単月で1.38%に達するなど年末にかけて上昇傾向がみられ、インフレ再発が懸念されるところである。

貿易は、輸出入とも前年比で大幅なマイナスとなった。輸出は566億ドルで9.7%減、輸出成長率がマイナスとなるのはベトナムが旧ソ連・東欧に依存した貿易構造から脱却した1990年代初頭以来初めてのことである。原油、コメ、コーヒーなどの一次製品の価格の下落、とくに原油輸出の40%減(金額ベース)の影響が大きかったとされる。なお、原油輸出が数量ベースでも2.6%減少したのは、稼働を開始したズンクアット精油所(後述)に国産原油の一部が振り向けられたためでもある。コメは、輸出量では580万トと22.6%増で過去最高値となったにもかかわらず、金額では260万ドルと34%減となった。繊維縫製品は1.3%減にとどまった。輸入は通年で688億ドル(14.7%減)、アジア通貨危機の影響を受けた1998年以來のマイナスとなった。石油、鉄鋼、プラスチック、繊維原料など生産に必要な原料や資材が大幅減となった一方、自動車(12.6%)や電子・コンピューター・部品(5.9%)などは増加した。貿易赤字は122億ドル(32.1%減)と前年に比べ大幅に縮小したものの、依然として輸出の21.6%に相当する水準にある。

外国直接投資の12月15日までの登録資本金額は215億ドル(70%減)、うち新規投資が839件で163億ドル、拡張投資が215件で51億ドルとなった。登録資本金額の70%減という数字は目を引くが、2008年には大型案件が相次ぎ登録資本金が前年の3倍にも膨れ上がっており、しかもその一部はすでに撤退していることを勘案すれば、額面通りに受け止める必要はなかろう。2009年の登録資本金額はWTOへの加盟が実現した2007年の213億ドルとほぼ同水準を保っており、さほど大幅な減少とはみなされない。むしろ特筆すべきは、過去数年の対越投資の多くを占めた鉄鋼業など大型の製造業案件がほぼ姿を消し、不動産や観光といったサービス分野に集中したことである。国別でみても、アメリカ、ケイマン諸島が上位を占め、アジア諸国が上位を占めてきた従来とは異なる顔ぶれとなった。

財政は、統計総局の報告によれば、景気減退の影響を受けたものの12月15日時点までの収入は予算とほぼ同水準を達成、支出も予算に対して96.2%となった。最終的な財政赤字は対GDP比7%で、第5回国会で採択された財政赤字の修正済み目標値内におさまったと見込まれている。

#### 注目を集めた国内市場——企業と政策の動き

近年のベトナムの高成長を牽引してきた輸出が大幅減となった2009年、日越経済連携協定(10月1日発効)への期待、新たな輸出市場の開拓の取り組みなどが報じられはしたものの、総じて輸出関連の目立った動きは乏しかった。むしろ、注目を集めたのは国内市場である。景気減退下でも比較的堅調な国内市場を舞台として、内外企業の動き、それを後押しする政策の両面で新たな展開がみられた。

政策の動きとしては、国内企業による国内市場開拓に対する支援があげられる。9月から、工商省は市場調査や流通網の開拓などにかかる経費を100%補助する国内商業促進プログラムを実施した。また、景気刺激策の一環として導入された農村における農業機械購入補助(前述)は国産品を対象としており、これまで中国製品との競争に苦慮していた国産農業機械の市場シェア獲得を後押しした。

新たな外国企業の参入は、WTO加盟約束の実施にともない市場開放が進むサービス分野で顕著であった。商業銀行分野では、制度上、外国資本100%の銀行設立が2007年から認められていたが、2009年1月に第1号として香港上海銀行、次いでオーストラリア・ニュージーランド銀行による100%出資子会社が設立された。なお、外資の参入と競争激化に備え、銀行の組織および活動について従来よりも厳格な基準を設けた政府議定が6月に施行された。流通では、これまで外



資企業には認められていなかった輸入販売業への参入が徐々に認められるようになり、日本企業ではシャープ、資生堂、ブラザーなどが輸入販売会社を設立した。コンビニエンスストア業でも、ファミリーマートがベトナムのフータイ・グループと合併企業を設立し、12月にホーチミン市に店舗を開業した。

### 立ち遅れる国有企業改革

2005年統一企業法に定められた国有企業改革の期限、2010年7月1日が迫りつつある。この期日までにすべての国有企業を株式会社ないし有限会社へ転換するという目標に対して進捗は大幅に遅れており、未だ1500社近くが未再編とされる(*Thoi bao kinh te Viet Nam*, 2009年12月30日付)。株式化そのものの遅れに加え、株式化済みの国有企業の新規株式公開(IPO)や戦略投資家の決定、証券市場への上場にも大幅な遅れがでている。

ベトナム外商銀行(Vietcombank)は、2007年末にIPOを実施したが、海外戦略投資家が決まらないために、議決株の20%が外部株主に所有されていること、という証券市場上場の条件を満たせず、上場が先送りされてきた。IPO後に株価が下落し続けているため、戦略投資家への株式売却価格がIPOの平均価格を下回ってはならない、との現行規定が足かせとなって候補企業と株式売却価格の交渉がまとまらず、戦略投資家決定のめどがたたないのである。結局、Vietcombankは特例として議決株の20%を売却しないままに上場が認められ、6月30日にホーチミン市証券取引所に上場した。これと前後して、保険大手のパオベト・グループ、ベトナム工商銀行(Vietinbank)も上場を果たした。前者は2007年に海外戦略投資家(香港上海銀行)を決定し株式を売却しているが、後者は上場時点で海外戦略投資家は未定であり、Vietcombankと同様の扱いとされたと推察される。同様の理由で証券市場上場が遅れている事例は多いといわれ、今回は見送られた戦略投資家に関する規定の抜本的な見直しをめぐる議論が再浮上する可能性は高い。

「国家経済集団」や「総公司」と呼ばれる大規模国有企業グループの問題も関心を集めた。従来から経営効率の低さや本業外の分野への多角化など、多くの問題が指摘されていたため、これらの包括的な監察を行うことが2月の国会常務委員会で決定され、第6回国会では、その結果報告に基づき議論が行われた。そこで指摘されたのは、管理の悪さや金融業など本業外への投資などのため経営効率が低い一方、これらの企業が純粋な企業経営のみならずマクロ経済の安定化などの政策的任務を与えられているという複雑な事情である。国会で採択された決議



では、国家経済集団や総公司における国家資本・資産使用の管理にかかわる法制度を改善して完全なものとする、所有と経営および所有と行政管理の分離をいっそう推し進めることなどが謳われた。

国会での議論と並行し、法制度の整備も進められた。国家経済集団に関しては、11月5日、その試験的設立に関する政府議定が出された。現行の企業法に明確な規定がなく法的な根拠が曖昧だとされていた国家経済集団に関し、組織や活動、管理のあり方が詳細に規定された。また、国家会社(国家が法定資本金の100%を所有する企業で、独立企業と総公司の双方を含む)による外部企業への投資についても2月5日付で政府議定が出された。行き過ぎた多角化に歯止めをかけるべく、投資額の70%は主要事業分野ないし関連分野向けとすることなどが定められた。

#### 資源・エネルギー問題——中長期的経済発展を見据えた取り組み

景気減退下にあるとはいえ、2020年までの工業国入りを掲げ高成長を標榜するベトナムにとって、中長期的な資源・エネルギーの安定的確保は重要な課題である。とりわけ、原油産出国でありながら製油所を持たずこれまで石油を全面的に輸入せざるをえなかった事情から、製油所の建設は長年の懸念であった。年初には中部クアンガイ省のズンクアット製油所がついに完成し、2月22日、初の商業用製品が出荷された。同製油所は最大で年間650万トンの原油を精製する能力を持ち、フル操業に至れば国内の石油需要の約30%強を満たすことができるとされる。8月半ばと12月下旬に技術トラブルのため操業を一時停止したが、2010年には本格操業に入ると期待されている。同製油所は主に国産原油を用いているが、供給元であるバクホー油田の埋蔵量はさほど多くないため、長期的な海外からの原油調達を見据え、中東やアフリカ諸国などとの積極的な資源外交が展開された(「対外関係」の項参照)。

ベトナム初のバイオエタノール工場の建設も、北部フートォ省、中部クアンガイ省、南部ピンフォック省の3カ所で開始した。いずれも、ペトロベトナムの傘下企業と海外企業との合弁企業ないしコンソーシアムによって展開されている。

電力不足の深刻化が懸念されるなか、原子力発電所建設計画も本格的に始動した。国会では原子力発電所建設計画に関する決議が採択され、技術導入先の選定をめぐる関係国との外交も展開された(「国内政治」および「対外関係」の項参照)。

開発・生産サイドの動きに加え、国内供給に関しても市場メカニズム導入の動

きが進展をみせた。2月12日、ズン首相は、電力価格を2009年に平均8.92%引き上げるとともに、2010年以降は、国内の電力生産と販売状況に鑑み工商省が財務省と協力しつつ価格を調整する「市場にしたがった価格調整メカニズム」を導入することを決定した。石油についても、10月15日付で石油事業に関する政府議定が出された(12月15日付で発効)。輸出入・生産・流通および販売への参入要件が明確化されたほか、国内価格決定に関しても、当局の監視のもと企業が市場実勢に沿って自由に価格を調整することが認められた。

### 労働・社会問題と政府開発援助

2009年は、経済減速により職を失った人々などに対するセーフティネットへの関心が高まった。2009年の人口・住居センサスによれば失業率(全国)は2.9%にとどまっているが、都市部ではより高い水準にあると推測され、前年の2.38%に比べかなり上昇していることがわかる。2007年に施行された社会保険法によって整備された医療保険や年金などの制度のなかで唯一先送りされていた失業保険に関する条項も1月1日付で発効し、雇用者は月々の賃金の1%、雇用者も同額を雇用基金へ拠出することとなった。失業者への雇用保険の支払いは、12カ月の保険料の支払いが条件となっているため、早くとも2010年1月以降となる。

経済の過熱とインフレ下で過去数年増加を続けていたストライキは、2009年には沈静化した。最低賃金(1カ月当たり)は1月1日付で改定され、国内企業は地域により65~80万<sup>ド</sup>、外資企業は92~120万<sup>ド</sup>に引き上げられた。共通最低賃金も5月1日付で65万<sup>ド</sup>に改定された。2010年も、1月1日付で国内企業の最低賃金を地域により73~98万<sup>ド</sup>に引き上げることがすでに決まっており、WTOの加盟条件に沿って国内企業と外資企業の賃金格差の解消に向けた調整がさらに進む見込みである。

所得水準の向上に伴い、政府開発援助(ODA)をめぐる条件も変化しつつある。ベトナムの1人当たりGDPが1000<sup>ド</sup>を超え、中進国となったことにより、ソフトな融資条件でのODAを受けることができなくなる。年末の支援国会合では、ドナー側からベトナムの金融危機の影響への迅速な対応と良好な経済パフォーマンスに対する高い評価が伝えられ、過去最高の80億6300万<sup>ド</sup>のODAが約束されたのに対し、ベトナム側はODAの効率的活用に尽力していく意向を示した。

日本の対越ODAに関しては、2008年に発覚した巨額の汚職事件を受け、新規援助の公約は見送られていた。新設された日越ODA腐敗防止合同委員会が報告

書を発表したことを受けて、2月23日、来日中のフック計画・投資相は首相特使として中曽根外相と会談し、円借款の再開について合意がなされた。（藤田）

## 対 外 関 係

### 対中国関係：国境問題で動き

2009年の対中国関係で最も重要な出来事としては、11月16～18日に北京でベトナム・中国領土国境に関する政府級交渉団团长間会合が開かれ、国境標識画定議定書、国境管理規則に関する協定、国境口と国境口管理に関する協定の3文書に両国が調印したことが挙げられる。国内の批准プロセスを残しているものの、これにより35年に及ぶ両国の陸上国境に関する交渉が終結し、1999年に締結されたベトナム・中国陸上国境条約が実際に機能する見通しがたった。両国関係は新たなフェーズに入ったことになる。他方、海洋をめぐる「小競り合い」が目立った。5月7日にベトナムは国連大陸棚限界委員会に200海里を超えて大陸棚の外側の限界を設定するための報告書を提出したが、その同日に中国側は国連事務総長宛にベトナム側の動きに反対する文書を送付した。また、ベトナムが主権を主張するホアンサ諸島近海で操業中、あるいは同海域で悪天候を避けようとしていたベトナム漁船と乗組員が中国側に拿捕、拘留される事件が数回にわたって発生した。ズン首相が10月に訪中した際、温家宝首相と海洋上の問題について協議したものの、12月に入ってから中国側によるベトナム漁船、乗組員の拿捕の報が伝えられた。さらに年末に中国国務院がホアンサ諸島における観光開発推進に言及した文書を公布した。対中友好関係促進という基本路線は変わらないものの、ベトナムはそのつど抗議、批難を繰り返している。トップ間の交流では、ズン首相が4月、10月の2度中国を訪問したほか、党検査委員会委員長、最高人民検察院院長、内務相など内務関係トップの訪中が目立った。

### 対アメリカ関係：政権交代後も懸案事項変わらず

1月20日にバラク・フセイン・オバマ第44代大統領が誕生し、8年ぶりに共和党政権から民主党政権に移行したアメリカとの関係では、10～12月にかけてファム・ザー・キエム副首相兼外相、チュオン・ヴァン・チョン副首相、フン・クアン・タイン国防相らが訪米した。しかし基調としては、6月の政治・保安・国防に関するベトナム・アメリカ第2回戦略対話の開催(ワシントン)、9月の各部門

高級官僚を随行してのジェイムズ・スタインバーグ国務省副長官の来訪など、投資協定関連の会合も含めて実務的なレベルでの堅調な交流が顕著であった。他方、政権移行後もベトナムの人権問題と通商問題は両国間の懸案事項として引き続き表面化した。5月にはアメリカ下院外交委員会がベトナムを再び宗教的自由に関する特別関心国リストに入れることを勧奨する法案を可決し、10月に同下院はベトナムにおけるインターネットの自由についての決議を可決した。また、アメリカ国務省は6月に反政府活動を行ったとしてレ・コン・ディン被告が逮捕された際に、いち早く懸念を表明し（「国内政治」の項参照）、10月に同省が出した2009年国際宗教自由報告でベトナムの状況について懸念を表明している。通商問題では、ベトナムから輸入されるナマズ科の淡水魚であるチャー(tra)、バサ(basa)に対し、反ダンピング課税の延長など、国内ナマズ産業保護の立場からアメリカ側の動きが見られた。人権問題、通商問題ともにベトナム側は自身の立場は正当との立場を崩していないが、今後も対応に苦慮することが予想される。

#### 対日本関係：新政権誕生後も引き続き関係発展目指す

日本との関係では、マイン書記長が4月、ズン首相は5月、11月の2度来日した。そして2008年12月25日に調印された日越経済連携協定(VJEP)が2009年10月1日に発効した。2009年6月26日付 *Nhan Dan* 紙の報道に基づけば、日本は同協定発効後10年以内にベトナムから輸出される製品の94%、農産品の86%に対して関税を免除することになる。

4月のマイン書記長の来訪時には「アジアにおける平和と繁栄のための戦略的パートナーシップに関する日本ベトナム共同声明」が出され、二国間関係にとどまらず、アジアの平和と繁栄のために両国は緊密に協力していくとの方向性が確認された。中でも、経済関係、経済協力分野での関係強化が両国関係の柱として意識されている。

東京で開催された第1回日本・メコン地域諸国首脳会議に出席のため、11月に2009年2度目の訪日を行ったズン首相は、新たに政権を率いることになった民主党の鳩山首相と会談を行った。ベトナム側は9月16日の鳩山政権誕生時に「日越戦略的パートナーシップは引き続き発展すると信ずる」との声明を出しており、旧政権との間で築いた関係を新政権誕生後も引き続き発展させていくことを希望している。同会議において、ズン首相はメコン地域の人材訓練開発センター建設構想を提案し、建設地の提供を申し出るなど、積極的なコミットメントをアピー

ルした。

### 対近隣諸国関係：歴史的関係の再確認と経済交流

ボル・ポト政権崩壊後30年という節目を迎え、当時ベトナムが支援したカンボジア救国統一戦線の中心的人物であったヘン・サムリン国会議長の1月の来訪で2009年のカンボジアとの関係は幕を開けた。12月後半にはマイン書記長がカンボジアを訪問している。そのカンボジアとの関係では、経済関係の進展が目についた。2月には軍電気通信総公司(Viettel)がカンボジアで携帯電話事業に実際に参入し、7月にはベトナム航空がカンボジアの国家航空機関と合弁でCambodia Angkor Air(CAA)を開業、10月には Viet Tien 縫製株式総公司在カンボジアの首都プノンペンに同商標を用いた独占代理店を開設している。そして、12月後半にはホーチミン市で、両国首相が参加してカンボジアへの投資促進会議が開かれた。

国境関連では、国境の画定、標識設置に向けた交渉、作業が継続的に進められ、3月にはプノンペンで国境貿易発展協力に関する第2回会議、6月には第5回ベトナム・カンボジア国境省協力・発展会議がホーチミン市で開かれるなど、さらなる協力の発展に向けて取り組みが続けられた。しかし、10月にカンボジアのサムレンシー党サムレンシー党首がベトナムのロンアン省とカンボジアのスヴァーイリアン州の国境沿いに暫定的に設置していた国境標識6つを引き抜き、プノンペンに持ち帰るという事件が発生した。ベトナムは同党首の行為を非難しカンボジア政府に対して適正な措置を取るよう求めている。

ラオスとの関係では両国間の歴史的関係の再確認、ラオスへのベトナム投資促進に関わる動きが注目された。前者では3月に1930～2007年のベトナム・ラオスの特別な関係の歴史編纂に関わる会議が、9月にはクアンチ省とラオスのビエンチャンでそれぞれベトナム・ラオスの特別な関係に関わる国際ワークショップが開かれた。クアンチ省で開かれたワークショップにはサン党書記局常任、レ・カー・フユ元党書記長も出席した。意見発表を行ったサン党書記局常任は「植民者たちに抗するため、ベトナム人の血とともにラオス人の血がメコン河を赤く染めた」と述べて、両国間関係の絆の深さを強調している。

投資関連の動きでは、8月にホーチミン市でラオスへの投資促進会議が開かれた。同会議に出席したチェット大統領は「ラオスとの協力は両国の責任・義務・権利である。ベトナムがラオスに投資することは自身に対して投資するのと同じである」と述べ、両国の関係の絆の深さを強調し、ベトナム企業に対しラオスへ



の投資を促している。

2009年4月にベトナムを訪問したサイニャソーン・ラオス大統領は、9月には中国を訪問してラオス・中国関係の全面的戦略パートナーシップへの引き上げに合意した。このように、近年、中国との外交関係強化などの動きも見せるラオスとの「特別な関係」の維持、強化を図りたいとのベトナム側の思いが2009年の動きの背景にあるのではないかと考えられる。

インドシナ3国関係では、発展の三角地域関連会合がダクラク省で11月、12月に開かれ、3国間の通商・投資・観光促進などについて意見を交わした。また、11月には麻薬防止・取り締まりに関する第9回閣僚級会合がホーチミン市で開かれ、国境を接する地域間の情報交換の強化などの方針を打ち出している。

ASEAN 関連では ASEAN 首脳会議など関連会合に積極的に参加するとともに、5月開催の農村開発、飢餓撲滅・貧困緩和に関する ASEAN 閣僚会議でホスト役を務めるなど、加盟国としての役割を果たした。ベトナムは2010年には ASEAN 議長国となるが、ズン首相は2015年に ASEAN 共同体を実現するためにも2010年は重要な年だとして積極的役割を果たすことを表明している。

#### 対欧州関係：経済交流と人権問題

欧州との関係ではロシアとの関係が注目された。7月には両国間の第2回外交・国防・安全戦略対話がモスクワで行われ、同月後半にはラヴロフ外相が来訪した。*Nhan Dan* 紙では外務省報道官による記者会見で同外相の来訪目的について質問がなされた旨が見出しで提示された。一国の外相訪問時の報道の形としては管見の範囲では異例と言え、何かあるのかもしれないとの印象を与えた。

10月後半にフリステンコ産業貿易相が第13回経済・通商・科学・技術に関するベトナム・ロシア政府合同会議への出席のため来訪した後、10月28日にはプーチン首相とズン首相が電話で会談を行い、エネルギー、工業、軍事技術協力における協力拡大の可能性について意見を交換している。会談の際、プーチン首相はズン首相の訪口を招請し、ズン首相は同申し出を快諾した。そのズン首相の訪口はほどなく12月に実現した。訪問の際、ベトナムにおける初の原子力発電所建設計画において、ベトナム電力集団とロシアの Rosatom 社が協力することについて合意する文書に調印した。また、ベトナムはロシアの支援協力の下、潜水艦、航空機、軍事技術設備を購入することでも合意している。

フランスとの関係では、11月のフィヨン首相来訪が注目される。フランスによ



るベトナムへの投資促進、インフラ建設、航空宇宙、電気通信、科学・技術、環境保護、気候変動の分野で両国企業が活動するのに好ましい条件を作ることで合意するなど、経済関係強化の方向で合意した。ベトナム側はフランスに対しベトナムが同国のアジア進出において重要な拠点となるとして、進出を促した模様である。日本企業との受注争いが指摘された原子力発電所建設関連では、民用原子力協力協定が調印された。さらに12月にフン・クアン・タイン国防相がアメリカに続いてフランスを訪問し、今後両国の協力促進の期待される分野としてベトナム軍の近代化が挙げられた。他方、フランス語を使用するテレビ放送局の国際交流、フランス語圏諸国の議会関係での交流など、歴史的関係に起因する交流も依然として続いている。

EUとの関係では人権問題と通商問題で動きがあった。11月に欧州議会はベトナムにおける人権状況に関する決議を可決しその状況について懸念を表明した。また12月にはベトナムから輸出される革靴製品に対して適用中のダンピング課税を15カ月延長することを決めた。これらの動きに対してベトナムはそれぞれ反発している。全面的協力・パートナーシップ枠組み協定の締結に向けた交渉が7月にハノイ、11月にはブリュッセルで行われ、両側の相互理解、交流は基本的には深まっていると思われるが、アメリカとの関係と同様に人権問題と通商問題は懸案事項として止まるものと思われる。

### その他の対外関係

韓国との関係では10月後半に李明博大統領が来訪し、同国はベトナムで積極的な経済外交を展開した。この際、これまでの制度・法構築、人材育成における韓国の支援を基礎として、原子力発電技術の分野でも協力を進めることに合意している。

南アジア関係では11月に行われたタイン国防相のインド訪問が注目される。訪問の際、両国国防省間の協力強化に関する覚書に調印、ベトナム側はインドに対し幹部・士官の訓練・育成で引き続き協力を要請しており、両国間の国防面での協力進展が注目される。

中東との関係では、ズン首相が2月にアラブ首長国連合、3月にはカタール、クウェートを訪問した。石油資源に基づいた豊かな財源を持つこれら諸国の対越投資、通商、ベトナム人労働力の輸出促進など、湾岸諸国との経済的な結び付きの強化が目的だと考えられる。

党大会への準備進める中、経済対策に追われる

ラテンアメリカとの関係ではブラジルと外交関係樹立20周年を迎えた。5月には第1回ベトナム・ブラジル合同委員会がブラジルの首都ブラジリアで開かれ、航空、食品(牛肉)、医療品分野での投資・通商やエネルギー分野における協力などについて話し合いを行った。5月にはベトナム石油ガス集団関連会社と「ベネズエラ石油開拓総公司」(*Tong Cong ty dau mo Ve-ne-zu-e-la*)との間でベネズエラにおける石油ガス源の探査、開拓事業で協力することが決まった。

対アフリカ関係ではサン党書記局常任が7月に豊かな資源を有するモザンビーク、アンゴラを訪問したことが注目される。モザンビークとの関係では11月末から12月初めにかけてベトナム石油ガス集団の最高幹部が同国を訪問し、石油ガス源の探査、開拓事業での協力、投資推進で合意している。(寺本)

### 2010年の課題

2011年に開催が予定される第11回党大会を前にして、党員・幹部はその準備に追われることになる。しかし、国民の声に一層耳を傾けつつ、引き続き経済対策、社会保障網の整備と実施、環境問題、行政改革、民主化など諸課題に取り組む必要がある。

経済面では、マクロ経済の安定を維持しつつ本格的な景気回復を図るため、従来にも増して柔軟かつ機動的な政策運営が求められる。2010年は現10カ年戦略の総括年であるとともに、次期10カ年戦略の青写真を描いていく年にもあたる。2001～2010年に高成長を実現し中進国入りを果たしたベトナムが、2020年の工業国入りという次なる目標に向かって、より高度な経済構造への転換、「成長の質」の改善といった困難な諸課題にどのように取り組んでいくのか、国内外の実勢に即した現実的かつ具体的な議論が求められる。

対外関係では資源・エネルギー、軍事関連の通商機会獲得が主要国外交の目標のひとつとなる中で、利益を引き出しつつも関連諸国との関係の均衡をいかに構築できるのかが主要な課題になると考えられる。

(寺本：地域研究センター)

(藤田：地域研究センター研究グループ長代理)

1月1日▶政府、最低賃金を改定。地域により、国内企業は1カ月65～80万<sup>ド</sup>、外資企業は92～120万<sup>ド</sup>。

▶社会保険法の失業保険にかかわる条項が発効。

5日▶第10期第9回党中央委総会、開催（～13日）。

13日▶財務省、中小企業に対する法人所得税の減免および延納を認める通知を発行。

16日▶ヘン・サムリン・カンボジア国会議長、来訪（～20日）。

23日▶ズン首相、組織および個人の金融機関からの短期借入に対する4%の金利補助について決定。

▶国家銀行、基本金利(8.5%から7%へ)、リファイナンス金利およびディスカウント金利の引き下げを決定。2月1日付で発効。

27日▶アメリカ商務省、ベトナム産ナマズに対する反ダンピング課税の延長を決定。

2月5日▶政府、国家会社の財務管理および外部企業に投資される国家資本の管理について議定。

9日▶日本の皇太子殿下、来訪（～15日）。

12日▶ズン首相、2009年と2010～12年の電力価格について決定。2009年は前年比で平均8.92%の値上げ。3月1日付で発効。

13日▶ズン首相、国内では初めてのドル建て国債の発行を決定。3月にハノイ証券取引所でオークション方式にて3回実施。

14日▶ズン首相、生産・経営を発展させ、経済衰退を防ぎ、社会保障を守るための諸政策の足並みをそろえた実行促進について公電。

15日▶ズン首相、アラブ首長国連合訪問（～17日）。

22日▶ズンクアット製油所で初の商業用製品出荷。

23日▶ベトナム・中国陸上国境画定・標識工作完成式典、開催。

▶中曽根外相、来日中のフック計画・投資相と会談し、凍結されていた円借款の再開について合意。

27日▶党書記局、汚職・濫費防止・取締り工作の研究、把握、展開のための全国会議を開催。

28日▶ズン首相、第14回ASEAN首脳会議に出席（チャム・ホアヒン、～3月1日）。

3月3日▶党書記局、党による検査、監視工作の宣伝・普及強化について結論。

6日▶ズン首相、県・郡・坊人民評議会の試験的な非組織実行のための中央指導委員会の設立を決定。

7日▶ズン首相、カタール、クウェート訪問（～12日）。

12日▶党政治局、県・郡・坊人民評議会の試験的な非組織の実行指導について指示。

23日▶国家銀行、ドンに対する対米ドル為替レートの許容変動幅を3%から5%に拡大すると決定。24日付で発効。

30日▶3月の政府月例会合が開かれ（～4月1日）、省・中央直轄市の指導者が初めて参加。

4月1日▶人口・住居総合調査、開始。

▶党政治局、人口政策・家族計画の継続的な実行推進について結論。

3日▶党政治局と党書記局、2009年第1四半期の経済・社会状況と同年末までの任務・解決策について討議。当初目標は下方修正へ。

4日▶ズン首相、組織および個人の生産・販売を目的とした投資のための中長期借入に対する4%の金利補助を決定。

6日▶政府、5月1日から共通最低賃金を65万<sup>ド</sup>とする議定。

▶党政治局、2020年までの教育・訓練の発展方向などについて結論。

10日▶国家銀行、リファイナンス金利とディスカウント金利を引き下げ。即日実施。

17日▶ズン首相、農村における農業機械や資材購入にかかわる融資の金利補助について決定。

▶ズン首相、中国訪問(～21日)。海南島で開催のボアオ・アジア・フォーラム(BFA)に出席後、香港、マカオを訪問。

19日▶マイン書記長、日本訪問(～22日)。

22日▶チョン国会議長、ロシア、チェコ、ベラルーシ訪問(～4月30日)。

23日▶サイニャソーン・ラオス大統領、来訪(～25日)。

24日▶党政治局、2007～2015年のボーキサイト探査などの区分け計画について結論。

5月8日(Nhan Dan 紙報道日)▶教育・訓練省、各教育施設にホー主席に関する印刷物を集め、「ホーおじさんの本棚」の設置を求める。

▶党書記局、ベトナム少数民族代表大会の領導について指示。

11日▶アメリカ国際宗教自由委員会訪問団、来訪(～22日)。

14日▶第2回アジア・欧州会合(ASEM)教育相会議、開催(ハノイ、～15日)。

20日▶第12期第5回国会、開催(～6月19日)。越僑に家屋の所有を認める法案可決。

21日▶ズン首相、日本訪問(～23日)。

28日▶ズン首相、韓国訪問(～6月2日)。

31日▶保健省、ベトナム初の新型インフルエンザの(H1N1)感染症例を報告。感染者はアメリカから帰国の男性。

6月4日▶政府、海外での社債発行について議定。

8日▶政治・保安・国防に関するベトナム・アメリカ第2回戦略対話、開催(ワシントン)。

▶中間援助国会合、開催(～9日、バンメトート)。

12日▶H1N1警報レベルの最高度6への引き上げを受け、インフルエンザ人感染防止・取締り国家指導委員会、開催。ズン首相、集中的取組み求める。

▶政府、資源と環境に関する国家管理工作における緊急解決策について決議。

13日▶公安、国家の破壊を意図した活動をしたとして、ベトナム人活動家を逮捕。

15日▶アメリカ国務省、13日の活動家逮捕に対して懸念表明、22日にはEUも。

▶全国の省レベル代表が参加して第15回全国外務部会議、開催(ホイアン)。

19日▶ズン首相、銀行などの例外を除き外国企業によるベトナム企業の無制限の株式取得を認めると決定。

21日▶ホアンサ諸島海域で中国巡視艇がベトナム漁船3隻拿捕、漁民37人を拘留。

24日▶ハノイ証券取引センター、ハノイ証券取引所へ再編される。同取引所内に未上場株式取引所 UPCoM も開業。

25日▶バオベト・グループ、ホーチミン証券取引所に上場。法定資本金では上場企業中最大規模。

26日▶ホーチミン国家政治・行政学院、同学院直属の党建設学院の設立決定を公布。

29日▶第10期第10回党中央委総会、開催(～7月4日)。第11回党大会準備本格化。

30日▶ベトナム外商銀行(Vietcombank)、ホーチミン証券取引所に上場。

7月1日▶医療保険法が発効。

2日▶党書記局、ホー・チ・ミン主席の遺言実行40周年記念について指示。

6日▶6月の政府月例会合が開かれ(～7日)、経済成長目標が約5%に下方修正される。

10日▶アピシット・タイ首相、来訪。

12日▶サン書記局常任、モザンビーク、アンゴラ訪問(～20日)。

15日▶工商省、国内市場における商業促進プログラムについて通知を発行。

16日▶EUと全面的協力・パートナーシップ枠組み協定第4回交渉開催(ハノイ、～17日)。第5回交渉は11月にブリュッセルにて。

16日▶ベトナム工商銀行(Vietinbank)、ホーチミン証券取引所に上場。

8月7日(Nhan Dan 紙報道日)▶党政治局、「ベトナム人が優先的にベトナム製品を使用する」運動の組織について結論。

13日▶4月1日付の人口・住居センサスの結果速報が発表される。

18日▶ズンクアット製油所で事故発生のため一時的に操業停止(～10月1日)。

25日▶第11回党大会に向けての各級党大会に関する党政治局指示の内容把握、展開、実行指導のための全国幹部会議、開催(ニャチャン、～26日)。

31日▶アメリカ商務省、ベトナム製レジ袋に対する反ダンピング課税について仮裁定。

▶交通・運輸省、「交通文化の建設」をテーマとする2009年交通安全月間を発動。

9月6日▶マイン書記長、オーストラリア、ニュージーランド訪問(～12日)。

7日▶党政治局、新しい状況における医療保険工作の推進について指示。

14日▶ズン首相、カザフスタン、デンマーク、ハンガリー訪問(～19日)。

▶MHI Aerospace Vietnam Co., Ltd.、ボーイング社の航空機部品を生産する工場をハノイ市タンロン工業団地に建設着工。

23日▶チェット大統領、核不拡散・核兵器廃絶がテーマの国連安保理首脳会合に参加(～25日)、キューバ、チリ訪問(～10月3日)。

24日▶党政治局、「ホー・チ・ミン道徳の

範にしたがった学習・仕事運動」の継続的推進と一層の質の向上について指示。

28日▶第7回ベトナム祖国戦線全国代表者大会、開催(～30日)。

10月1日▶日越経済連携協定(VJEPA)、発効。

5日▶第10期第11回党中央委総会、開催(～10日)。第11回党大会への準備進める。

10日▶政府官房、ウェブサイトを立ち上げ。

15日▶ズン首相、中国訪問(～17日)。

▶政府、石油事業について議定。2025年までの石油の輸入、販売、価格などについて定める。

20日▶李明博韓国大統領、来訪(～22日)。

▶第12期第6回国会、開催(～11月27日)。教育法修正・補充法、高齢者法など可決。

23日▶ズン首相、第15回ASEAN首脳会議と関連会議に出席(チャム・ホアヒン、～25日)。

26日▶政府官房、行政手続きに関する国家データ基礎の公布式典を開催。

27日▶ベトナム航空、ハノイ=ブレイク便就航。

28日▶ズン首相、プーチン・ロシア首相と経済・通商問題について電話会談。

30日▶政府、国内企業の最低賃金について議定。地域により1カ月当たり73～98ドゥへ引き上げ。2010年1月1日付で発効。

31日▶カインホア省でヴァンフォン港の建設に着工。

11月5日▶タイン国防相、インド訪問。国防省間の協力強化で覚書に調印。

6日▶ズン首相、日本・メコン地域諸国首脳会議に参加(東京、～7日)。7日に鳩山首相と会談。

8日▶国会事務局、同事務局直属の中部・中部高原工作部を設立。

10日▶党事務局、第11回党大会に向けての

各級党大会に関する党政治局指示の実行、展開のための省級党委事務局全国会議を組織。

11日▶国家銀行、国内金相場の高騰を鎮めるため、2008年来禁止されていた金塊の輸入を解禁すると発表。

12日▶フィヨン・フランス首相、来訪(～13日)。

14日▶チュット大統領、シンガポールで開催の第17回 APEC 首脳会議に参加(～15日)。その後、同国を公式訪問(～17日)。

16日▶ベトナム・中国領土国境に関する政府級交渉団团长間会合、開催(北京、～18日)。

17日▶ベトナム・アメリカ投資協定に関する第3回交渉、開催(ワシントン、～19日)。

21日▶第1回在外ベトナム人会議、開催。チュット大統領が出席。

24日▶ベトロベトナム傘下のPV オイルと中国石化工(シノベック)傘下の中国国際化工、原油取引における協力に関する覚書に調印。

25日▶国家銀行、ドンの対ドル為替レートの5.44%の切り下げを決定。ドンの対米ドル為替レートの許容変動幅は5%から3%に縮小。以上、26日付で発効。基本金利(7%から8%へ)、リファイナンス金利、ディスカウント金利の引き上げも決定。12月1日付で発効。

26日▶ズン首相、ベトロベトナムとピナコミンに対し、外貨を獲得したら直ちに国家銀行に売却するよう要求。

28日▶ベトロベトナム、カントー省でオモン・ガスパイプラインの建設に着工。

30日▶ホーチミン国家政治・行政学院、中国の無償援助で建設の学生宿舎の落成式挙行。  
12月1日▶ズン首相、政府月例会議で、短期融資に対する金利補助は計画通り年末で失効すると発言。

2日▶国家国境委員会、ベトナム領土国境に関するウェブサイトを開設。

3日▶第16回援助会合、開催(ハノイ、～4日)。80億6300万ドルの支援を取り付け。

8日▶国防省、外務省と共同で2009年のベトナム国防白書について記者会見。

▶党政治局、ベトナム祖国戦線と政治・社会組織の活動の内容・方式の刷新に関する政治局の結論を公布。

9日▶チュット大統領、イタリア、スペイン、スロバキア訪問(～18日)。歴訪中にローマ法王と会談。

10日▶タイン国防相、アメリカ、フランス訪問(～18日)。

11日▶ズン首相、2010年も中長期融資に対する2%の金利補助を認めると決定。

12日▶ベトナム共産党、中国共産党と第5回理論ワークショップ共催(福建省、～14日)。

14日▶ズン首相、ロシア訪問(～15日)。その後、国連気候変動枠組第15回締約国会議(COP15)に出席(～18日)。

17日▶マイン書記長、カンボジア訪問(～19日)。

22日▶ズンクアット製油所、技術トラブルのため一時的に操業停止(～2010年1月13日)。

▶EU、ベトナム製革靴に対する反ダンピング課税を15カ月間延長することを決定。

23日▶ズン首相、ベトロベトナムなど大規模国有企業7社に外貨預金残高を売却するよう公文にて指示。

26日▶対カンボジア投資促進会議、開催(ホーチミン市)。両国首相が出席。

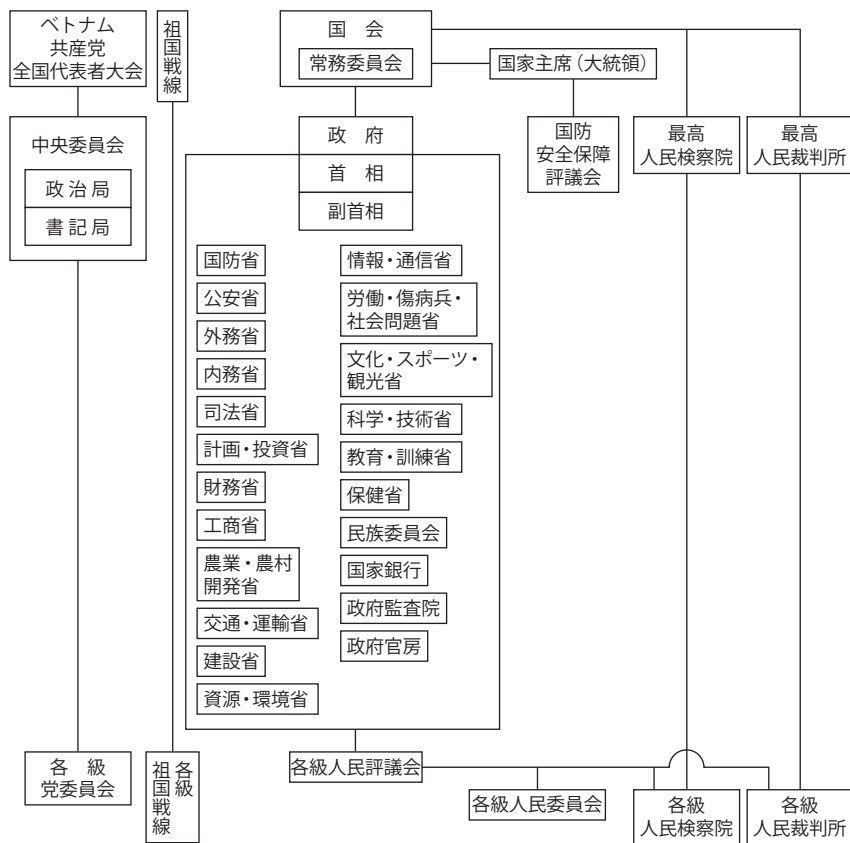
▶台湾のTransAsia 航空の台北＝ダナン便就航。

31日▶統計総局、2009～2014年の消費者物価指数算出のための通貨バスケットの変更を発表。



参考資料 ベトナム 2009年

① 国家機構図(2009年12月末現在)



② ベトナム共産党指導部  
(2009年12月末現在)

政治局

Nong Duc Manh	党書記長
Nguyen Minh Triet	大統領
Nguyen Tan Dung	首相
Nguyen Phu Trong	国会議長
Truong Tan Sang	党書記局常任
Nguyen Sinh Hung	常任副首相
Ho Duc Viet	党組織委員会委員長
Nguyen Van Chi	党検査委員会委員長
Pham Gia Khiem	副首相兼外務相
Truong Vinh Trong	副首相
Phung Quang Thanh	国防相
Le Hong Anh	公安相
Le Thanh Hai	ホーチミン党書記
Pham Quang Nghi	ハノイ市党書記
To Huy Rua	党宣教委員会委員長

書記局

Nong Duc Manh	党書記長
Truong Tan Sang	党書記局常任
Ho Duc Viet	党組織委員会委員長
Nguyen Van Chi	党検査委員会委員長
Truong Vinh Trong	副首相
To Huy Rua	党宣教委員会委員長
Tong Thi Phong	国会副議長
Le Van Dung	軍政治総局局長
Ngo Van Du	党事務局長
Ha Thi Khiet	党大衆工作委員会委員長

(注) 政治局員、書記局員の記載順は主として2008年6月11日に死去したヴォー・ヴァン・キエト元首相の葬儀名簿に基づく。

③ 国家機関要人名簿

大統領	Nguyen Minh Triet
副大統領	Nguyen Thi Doan

最高人民裁判所長官	Truong Hoa Binh
最高人民検察院院長	Tran Quoc Vuong

国防安全保障評議会

Nguyen Minh Triet/ Nguyen Tan Dung/  
Nguyen Phu Trong/ Le Hong Anh/ Pham Gia  
Khiem/ Phung Quang Thanh

国会

国会議長	Nguyen Phu Trong
国会副議長	

Nguyen Duc Kien/ Uong Cuu Luu/ Tong Thi  
Phong/ Huynh Ngoc Son

国会常務委員会

Nguyen Phu Trong(国会議長)/ Nguyen Duc  
Kien/ Uong Cuu Luu/ Tong Thi Phong/  
Huynh Ngoc Son(以上4人、国会副議長)/  
Ksor Phuoc(民族評議会議長)/ Nguyen Van  
Thuan(法律委員会委員長)/ Le Thi Thu Ba  
(司法委員会委員長)/ Ha Van Hien(経済委  
員会委員長)/ Phung Quoc Hien(財政・予  
算委員会委員長)/ Le Quang Binh(国防・  
安全委員会委員長)/ Dao Trong Thi(文化・  
教育・青少年・児童委員会委員長)/  
Truong Thi Mai(社会問題委員会委員長)/  
Dang Vu Minh(科学・技術・環境委員会委  
員長)/ Nguyen Van Son(対外委員会委員  
長)/ Pham Minh Tuyen(代表工作委員会委  
員長)/ Tran The Vuong(人民の願望委員会  
委員長)/ Tran Dinh Dan(国会事務局長)

内閣

首相	Nguyen Tan Dung
常任副首相	Nguyen Sinh Hung
副首相兼外務相	Pham Gia Khiem
副首相	Truong Vinh Trong
副首相	Hoang Trung Hai

副首相兼教育・訓練相	Nguyen Thien Nhan
国防相	Phung Quang Thanh
公安相	Le Hong Anh
内務相	Tran Van Tuan
司法相	Ha Hung Cuong
計画・投資相	Vo Hong Phuc
財務相	Vu Van Ninh
工商相	Vu Huy Hoang
農業・農村開発相	Cao Duc Phat
交通・運輸相	Ho Nghia Dung
建設相	Nguyen Hong Quan
資源・環境相	Pham Khoi Nguyen
情報・通信相	Le Doan Hop
労働・傷病兵・社会問題相	Nguyen Thi Kim Ngan
文化・スポーツ・観光相	Hoang Tuan Anh
科学・技術相	Hoang Van Phong
保健相	Nguyen Quoc Trieu
民族委員会委員長	Giang Seo Phu
国家銀行総裁	Nguyen Van Giau
政府監査院院長	Tran Van Truyen
政府官房長官	Nguyen Xuan Phuc

#### ④ 2010年の目標と主要指標

(2009年11月6日に第12期第6回国会で可決された、2010年における経済・社会発展計画に関する国会決議より)

##### 1. 包括的目標

経済成長速度の回復に努め、2009年より高い成長率を達成し、マクロ経済の安定性を高める。成長の質を高める。高インフレの再発を防ぐ。社会保障の保障能力を高める。国際経済協力を主体的に参入し、効果を向上させる。政治的安定と社会的な秩序・安全をしっかりと保つ。国防、保安の求めるところを保証する。2006～2010年の経済・社会発展計画指標を最も高いレベルで達成するよう努力す

る。

##### 2. 主要指標

###### a) 経済指標

- ・ GDP 成長率 約6.5%。
- ・ 農林水産部門成長率 約2.8%。
- ・ 工業・建設部門成長率 約7%。
- ・ サービス部門成長率 約7.5%。
- ・ 輸出総額 6%超増。
- ・ 社会開発投資 GDP の約41%。
- ・ 消費者物価上昇率7%未満。

###### b) 社会指標

- ・ 中等教育の普及基準達成63省。
- ・ 新規入学者について、大学・短大で12%増、専門職業中級校で15%増、高等職業訓練校・中級職業訓練校で17%増。
- ・ 出生率 0.2%引き下げ。
- ・ 雇用創出約160万人(8万5000人は海外に労働力輸出)。
- ・ 貧困家計比率10%未満。
- ・ 5歳未満幼児の栄養不良率18%引き下げ。
- ・ 病床数 1万人当たり27.5床。
- 1人当たり平均都市家屋面積 13.5m<sup>2</sup>。

###### c) 環境指標

- ・ 衛生基準を満たす、清潔な水が使用できる農村人口比率83%、清潔な水を使用できる都市人口比率84%。
- ・ 深刻な環境汚染を引き起こした経営体の処分率70%。
- ・ 都市における廃棄物回収率85%。
- ・ 医療廃棄物処理率80%。
- ・ 有害廃棄物処理率65%。
- ・ 医療廃棄物処理率75%。
- ・ 環境基準を満たす集中排水処理施設を持つ工業区・輸出加工区の比率45%。
- ・ 森林率 40%。

(出所) *Nhan Dan*, 2009年11月18日。

# 主要統計 ベトナム 2009年

## 1 基礎統計

	2005	2006	2007	2008 <sup>1)</sup>
人口(1,000人, 年平均)	83,106	84,137	85,172	86,211
就業人口(1,000人)	42,527	43,339	44,174	44,916
失業率(%)	5.31	4.82	4.64	4.65
消費者物価上昇率(%)	8.4	6.6	12.6	19.9

(注) 1) 暫定値。ただし、2008年の消費者物価上昇率は確定値。失業率は都市部についての数値。

(出所) *Nien giam Thong ke 2008*.

## 2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位：10億ドン)

	2005	2006	2007	2008 <sup>1)</sup>
総資本形成	298,543	358,629	493,300	607,746
総固定資本形成	275,841	324,949	437,702	531,987
総流動資本形成	22,702	33,680	55,598	75,759
最終消費	584,793	675,916	809,862	1,084,876
政府消費	51,652	58,734	69,247	90,904
民間消費	533,141	617,182	740,615	993,972
財・サービス貿易収支	-35,088	-44,438	-181,302	-244,448
誤差	-9,037	-15,841	21,855	29,543
国内総生産(GDP)	839,211	974,266	1,143,715	1,477,717

(注) 1) 暫定値。

(出所) 表1に同じ。

## 3 産業別国内総生産(実質：1994年価格)

(単位：10億ドン)

	2005	2006	2007	2008 <sup>1)</sup>
農林水産業	76,888	79,723	82,717	86,081
農業	66,707	68,751	70,585	73,289
水産業	10,181	10,972	12,132	12,792
工業・建設業	157,867	174,257	192,065	203,791
製造業	22,854	22,397	21,904	21,065
電気・ガス・水道	89,338	101,269	113,801	125,115
建設業	11,247	12,361	13,485	14,899
サービス業	34,428	38,230	42,875	42,712
商業・修理等	158,275	171,391	186,562	199,959
ホテル・レストラン	63,950	69,418	75,537	80,389
輸送・流通	13,472	15,145	17,086	18,561
金融	15,318	16,870	18,793	21,266
科学技術	8,197	8,867	9,651	10,291
不動産等	2,368	2,543	2,738	2,906
行政・防衛・社会保障	14,816	15,252	15,872	16,268
教育・社会訓練	10,477	11,270	12,186	12,974
医療・社会援助活動	13,126	14,231	15,477	16,721
文化・スポーツ活動	5,640	6,082	6,572	7,117
党・大衆組織活動	2,163	2,329	2,518	2,682
地域・社会・個人サービス	423	454	491	525
家事関連サービス	7,655	8,210	8,860	9,419
	670	720	781	840
国内総生産(GDP)	390,031	425,373	461,344	489,833

(注) 1) 暫定値。

(出所) 表1に同じ。

## 4 所有形態別国内総生産(実質：1994年価格)

(単位：10億ドン)

	2005	2006	2007	2008 <sup>1)</sup>
国 家 七 ク タ ー	159,836	169,696	179,718	187,310
集 団 七 ク タ ー	28,240	29,230	30,201	31,140
民 間 七 ク タ ー	38,165	43,832	50,727	56,245
個 人 七 ク タ ー	119,339	128,365	139,373	148,850
外 国 投 資 七 ク タ ー	47,451	54,250	61,324	66,288
国 内 総 生 産(GDP)	393,031	425,373	461,344	489,833

(注) 1) 暫定値。

(出所) 表1に同じ。

## 5 生産統計(実質：1994年価格)

(単位：10億ドン)

	2005	2006	2007	2008 <sup>1)</sup>
農 業	137,112	142,711	147,847	156,682
耕 作 物	107,898	111,613	115,375	122,376
畜 産	26,108	27,907	29,196	30,939
サ ー ビ ス	3,107	3,191	3,276	3,368
工 業	416,613	486,637	568,141	647,232
鋳 業	38,351	37,804	37,086	35,788
石 炭	6,111	6,941	7,587	7,064
石 油 ・ ガ ス	27,410	25,466	23,817	22,566
そ の 他	4,830	5,397	5,682	6,158
製 造 業	353,215	420,944	500,157	576,927
食 品 ・ 飲 料	86,482	103,079	121,907	142,661
た ば こ	11,234	11,186	12,480	12,918
織 維 ・ 衣 料	34,383	42,902	48,071	53,169
皮 革 ・ 皮 革 加 工	18,920	22,496	24,361	26,191
木 材 ・ 製 紙	16,432	18,184	22,289	24,421
印 刷 ・ 出 版	4,626	5,205	5,887	6,701
化 学 ・ 石 油 製 品	24,446	29,197	33,857	38,853
ゴ ム ・ プ ラ ス チ ッ ク	18,237	21,373	26,453	31,879
非 金 属 製 品	37,055	43,793	47,569	48,906
金 属 属	13,949	15,707	18,492	20,015
金 属 製 品	17,595	22,836	27,972	33,709
機 械 ・ 設 備	5,495	5,561	7,228	9,043
事 務 機 器	3,206	5,223	6,702	8,606
電 機 ・ 電 子 製 品	11,992	15,841	20,186	25,273
通 信 機 器	9,137	9,138	12,462	15,105
自 動 車 ・ 輸 送 機 器	25,588	30,056	40,972	51,751
家 具 ・ そ の 他	14,440	19,167	23,270	27,728
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道	25,047	27,890	30,898	34,516
電 気 ・ ガ ス	23,477	26,134	29,060	32,521
水 道	1,570	1,756	1,837	1,995

(注) 1) 暫定値。

(出所) 表1に同じ。

## 6 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2005		2006		2007		2008 <sup>1)</sup>	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日 本	4,340.3	4,074.1	5,240.1	4,702.1	6,090.0	6,188.9	8,537.9	-
A S E A N	5,743.5	9,326.3	6,632.6	12,546.6	8,110.3	15,908.2	-	-
カンボジア	555.6	160.2	780.6	169.5	1,041.1	205.5	1,430.7	210.0
インドネシア	468.8	700.0	957.9	1,012.8	1,153.2	1,353.9	793.2	1,728.9
ラオス	69.2	97.5	95.0	166.6	109.7	211.3	149.8	273.1
マレーシア	1,028.3	1,256.5	1,254.0	1,482.0	1,555.0	2,289.9	1,955.3	2,596.1
フィリピン	829.0	209.9	782.8	342.6	965.1	414.2	1,824.7	389.1
シンガポール	1,917.0	4,482.3	1,811.7	6,273.9	2,234.4	7,613.7	2,659.7	9,392.5
タイ	863.0	2,374.1	930.2	3,034.4	1,030.0	3,744.2	1,348.9	4,905.6
台湾	935.0	4,304.2	968.7	4,824.9	1,139.4	6,946.7	1,401.4	8,362.6
香港	353.1	1,235.0	453.0	1,440.8	582.5	1,950.7	877.2	2,633.3
韓国	663.6	3,594.1	842.9	3,908.4	1,243.4	5,340.4	1,784.4	7,066.3
中国	3,228.1	5,899.7	3,242.8	7,391.3	3,646.1	12,710.0	4,535.7	15,652.1
ロシア	251.9	766.6	413.2	455.8	458.5	552.2	672.0	969.6
EU	5,517.0	2,581.2	7,094.0	3,129.2	9,096.4	5,142.4	-	-
アメリカ	5,924.0	862.9	7,845.1	987.0	10,104.5	1,700.5	11,868.5	2,635.3
オーストラリア	2,722.8	498.5	3,744.7	1,099.7	3,802.2	1,059.4	4,225.2	1,360.5
その他	2,767.8	3,618.5	3,349.1	4,405.3	4,288.1	5,265.3	-	-
合計	32,447.1	36,761.1	39,826.2	44,891.1	48,561.4	62,764.7	62,685.1	80,713.8

(注) 1) 暫定値。

(出所) 表1に同じ。